

合併後、問合せが多い市営住宅のあれこれ。そこで今回、質問の多い事項をピックアップしました。

市営住宅への 18の 質問

○市営住宅って何なの？

市営住宅は、経済的理由などで民間住宅等に入居できず、住居に困っている方に対し、低廉な家賃で住めるように設置された住宅です。

○どの位市営住宅があるのですか？

阿蘇市全体で約900戸の住宅があり、熊本県平均を上回る充足率となっています。

○民間住宅との違いは？

市営住宅の建設財源は、その多くが皆さんの税金です。修繕等についても、家賃収入に加え、補助金や交付金で補っています。市営住宅は、市民全体の大切な財産と言えます。

○他の市町村より古いのですよね？

多くの団地で老朽化が問題となっています。耐用年数を越える住居が約8割に膨らんでいます。

○古い住宅等の売却はしないの？

現在のところ、住宅の売却(払い下げ)は計画しておりません。

○何で建替えないの？

老朽化により安全性確保が困難になっていくため、早急に解決すべきであり、現在、再整備計画を策定中です。

○今後住宅の戸数は増えるんですか？

民間住宅経営を圧迫しないように、需要と供給のバランスを計らなければならず、阿蘇市では、当面の間、戸数増加の計画はありません。

○連帯保証人の条件は？

現在、阿蘇市営住宅非入居者で、阿蘇市内に住所を有し、市税等の滞納がなく、入居世帯と同等もしくはそれ以上の所得のある方となります。

なお、連帯保証人ですので、家賃や施設管理に関する債務までを連帯して支払う義務が発生します。

○阿蘇市外からの申込はできますか？

阿蘇市では、阿蘇市外からの入居申込について制限を設けていません。

ただし、入居資格や連帯保証人条件等を満たす必要があります。

○どうやって入居者を決めるの？

阿蘇市合併後は、公平性を期すため公開抽選で入居者を決定しています。

○抽選はいつあるとか決まってるの？

抽選は住宅の空きが発生しないを実施できないため不定期となっています。

なお、効率的に抽選会を行なうため、数団地をまとめて実施しています。

○空き家があるけど住めないの？

空き家が発生しても、政策的空き家として、入居者補充の対象住宅にしていない場合があります。

○家賃滞納が多いって本当？払わなくても住めるの？

賃貸住宅に住んでいる以上、家賃の納入は最低限の約束と言えますが、残念ながら、一部の入居者の家賃滞納が、問題となっております。

入居者間の公平性を図るため、また、市民の財産を使用しているという観点の下、法的手続き等を含んだ、厳正な対応を行っていきます。

○団地の清掃などは誰がするの？

皆様が、お住まいの地域の住環境整備と同様に、入居者が管理を行なっていく必要があります。

○路上駐車とか目立ちますよね？

路上駐車は、緊急車両通行妨害や、視界不良による歩行者の事故など、悪影響を及ぼしますので、モラル啓発をしていきます。

○犬とかペットを飼っていいの？

犬猫などペットの飼育は、禁止されており、現在飼育中の飼い主への指導・対応を検討している段階です。

特に、近年の入居者には、ペットを飼育しない条件で入居を許可していますので、事実が発生次第、明け渡し請求を含む指導・対応を行っていきます。

○建増しとかをしいの？

現在の生活水準から、入居者の利便を考慮し、一部について建増しを認めていましたが、近年建設を行なった団地については許可していません。

○入居してから制限も多いと聞いたけど？

公営住宅は法の保護と同時に法の規制を受けており、公営住宅の趣旨を実現するため、法・条例などで多様な決まりごとがあります。

お問い合わせ先

- 阿蘇市役所建設課 公営住宅係
Tel: 22-31111
Fax: 22-4387
- 内牧支所 建設係
Tel: 32-11111
- 波野支所 建設係
Tel: 24-2001